

令和 7 年度実施
三田市任期付職員（短時間勤務）採用試験募集要項
【看護師／三田市休日応急診療センター副所長】

三田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例第 4 条
に基づく採用になります。

募集期間	（エントリーシートの提出）	～ 令和 8 年 1 月 4 日（日）
試験日	個人面接	令和 8 年 1 月 13 日（火）予定
採用予定日		令和 8 年 4 月 1 日（水）

1 募集職種・人数・受験資格・業務内容

職種	看護師（三田市休日応急診療センター副所長）
人数	1名
受験資格	<p>以下の条件をすべて満たす人</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 看護師の免許を有し、看護師としての職務経験を平成28年4月1日から令和8年3月31日までの間に3年以上有する人 2 看護師としての職務経験において労務管理等の経験を2年以上有する人 <p>【職務経験について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業や病気休職等の期間は経験年数に含みません。 ・雇用形態（正規・非正規）を問いませんが、週の所定労働時間がフルタイム勤務者の4分の3以上の勤務期間に限ります。
業務内容	<p>下記のとおり「三田市休日応急診療センター副所長業務」及び、三田市総合福祉保健センターで業務を行っていただきます。</p> <p>◆三田市休日応急診療センター副所長業務</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) センターの危機管理業務、三田市民病院や後方支援病院との地域医療連携業務 (2) センターの施設設備、備品、機器、薬品、検査キット等の管理 (3) 診療所および職員の感染症対策、感染症に関する国や地域の動向を把握、周知 (4) 医療安全・感染対策に関するマニュアルの更新 (5) センター内で受診者の療養上の世話や診療補助 (6) 受診者の状態観察、処置、記録、チーム連携など、看護師として必要な業務実践 (7) 受診者の安全・安心を確保し、より質の高い看護を提供するために、チーム内での役割分担や連携、教育・指導 (8) 電子カルテ・受診予約システムの管理等に関すること <p>◆予防接種業務</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 予防接種事業の運用実施に関すること (2) 予防接種運営協議会の運営に関すること (3) 予防接種健康被害調査委員会の運営に関すること (4) 医療機関調整に関すること <p>◆感染症対策業務</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 感染症全般・食中毒の予防対策に関すること (2) 新型インフルエンザ関係等の行動計画に関すること <p>◆その他</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 三田市医師会・三田市薬剤師会との連携業務に関すること (2) 健康福祉部健康増進課の業務に関すること

※任期付職員とは勤務期間が限定された職員です（勤務期間3年）。

◆三田市休日応急診療センターの概要◆

三田市休日応急診療センターは、休日における救急の一次医療を提供するため、三田市医師会や薬剤師会などの協力のもと、内科、小児科を中心として、通年では年間5,000人程度、平均すると1日当たり70人程度が受診しています。

通常期の診療体制は、内科、小児科の2診で、医師2名、薬剤師2名、看護師4名、医療事務4名、所長（看護師）、副所長（看護師）の体制で運営しています（年末やインフルエンザ流行期は3診体制）

☞ 注意事項

注1) 地方公務員法第16条（欠格条項）の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 三田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者


注2) 最終合格者にはエントリーシート記載事項の確認のため、住民票記載事項証明書を提出していただきます。

注3) 最終合格者には職務経験がある場合、その確認のために職歴証明書を提出していただきます。なお、職務経験年数など申込書の記載事項等に虚偽があった場合、受験資格が無かったものとして遡及して合格を取り消します。

注4) 試験時に配慮が必要な場合は、下記受験手続きを行う前にご相談ください。

2 申込手続

【申込方法・受付期間】

<p>申込書類</p> <p>申込方法</p> <p>受付期間</p>	<p>【申し込み方法】 下記URLまたは二次元コードから「エントリーフォーム」にアクセスし、必要事項を入力してください。※三田市ホームページの職員採用情報からもエントリーフォームにアクセス可能です。</p> <p>◆URL https://logoform.jp/f/JjsDu</p> <p>◆二次元コード </p> <p>【受付期間】 <u>令和8年1月4日(日)Webエントリー〆切</u> <u>※受付期間を過ぎた場合は、一切受付できません。</u> <u>※入力漏れ等、内容不備の場合は、その理由に関わらず失格とします。</u></p> <p>【注意事項】 エントリーフォームへのアクセスが困難な場合は、手続き方法について、下記までご相談ください。 三田市総務部人事戦略課 079-559-5037（直通）</p>
-------------------------------------	--

3 試験日・会場・試験科目

試験日	試験科目	会場
令和8年1月13日(火)	個人面接	三田市役所 本庁舎

※日程や会場は変更になる可能性があります。

4 受験について

受験番号や試験日等の詳細については、エントリーフォームに記載のメールアドレスへ電子メールにより、別途お伝えする予定です。

5 最終合格発表

発表時期	発表方法
令和8年1月下旬予定	合否の結果については、市ホームページに合格者の受験番号を掲載し、併せて文書で通知します。

※採用試験合格者は、採用候補者名簿（有効期限：1年間）に登載され、採用される資格を取得します。

6 採用前健康診断

合格者に対して、採用までに健康診断を行い、健康上、勤務に支障がないと認められれば採用となります。

7 待遇

項目	内容
任用期間	令和8年4月1日～令和11年3月31日 ※最長で通算5年まで延長できる場合がありますが、期間を定めた任用であり、令和11年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤務形態	◆勤務日 三田市休日応急診療センター診療日である日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）及び平日の勤務を含む週4 ◆勤務時間 診療日の勤務時間 8時15分～18時00分 診療日以外（通常） 9時00分～17時30分 診療日以外（調整勤務日※） 9時00分～16時30分 ※1か月の総勤務時間の調整のため、調整勤務日があります ◆勤務場所 (1) 診療日 三田市休日応急診療センター（天神1丁目10-14） (2) 診療日以外 三田市健康福祉部 健康増進課 （川除675番地 総合福祉保健センター2階）
休暇	年間（暦年）16日の有給休暇のほか、各種特別休暇

給与 (地域手当含む)	192,672円～237,859円 ※学校卒業後に一定期間以上の職歴がある場合は期間に応じて加算することがあります。ただし、多くの職務経験を有する方であっても、地域手当を含む給与の最高額は237,859円です。
その他諸手当	本市条例に基づき、通勤手当、期末・勤勉手当等を支給
昇給	あり（55歳以上の昇給は原則なし）
福利厚生	・健康保険等は、兵庫県市町村職員共済組合に加入 ・健康診断の実施 ほか
その他	・任期の定めがあること等以外、勤務条件については、原則として正規職員と同様の扱いになります。

※上記内容は、令和7年11月末日現在の制度に基づき記載していますので、今後の給与改定等により変動する場合があります。

8 その他

- エントリーフォームに入力するメールアドレスは、定期的に使用しているメールアドレスを使用してください。ただし、添付ファイルが確認できるものに限りです。
- 緊急時の連絡にメールを使うことがありますので、**定期的にメールの確認をお願いします。**
- 使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
- 本試験の受験にあたり提出された書類等は、返却しません。
- 受験の際に三田市が収集した個人情報は、正規職員・非常勤職員採用の円滑な実施（今年度以降に実施する職員採用含む）を目的として利用し、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。
- 本要項の内容等については無断転載を禁じます。

《問い合わせ先》

三田市役所 総務部 人事戦略課
〒669-1595 三田市三輪2丁目1番1号
TEL 079-559-5037
FAX 079-563-1366

